

【2024年9月4日発行】

■ 人事労働マガジン／定例第168号 ■

▽▼人事労働マガジン編集部からのお知らせ▲△

厚生労働省X・Facebookは、厚生労働省の公式アカウントです。健康・医療、福祉・介護、雇用・労働、年金など、皆さまの暮らしを支える情報を届けているので、ぜひフォローしてください。

<厚生労働省公式X>

<https://x.com/mhlwitter>

<厚生労働省公式Facebook>

<https://www.facebook.com/mhlw.japan>

【目次】

1. 労働契約等解説セミナー2024 9月から順次開催します
2. 4月から、建設業・ドライバー等の時間外労働の上限規制が適用開始
建設業で働く方やドライバーの「働き方改革」について、PR動画やポータルサイトで最新の情報を発信しています
3. 治療と就労の両立を支援するために
「令和6年度第4・5回両立支援コーディネーター基礎研修」受講者を募集しています
4. 10月5日(土)開催 第15回がん分野勤労者医療フォーラムの参加者を募集中
5. 「仕事と育児・介護の両立支援セミナー」オンラインで開催
9月、10月セミナー参加者募集中
6. 10月10日(木)開催「テレワークセミナー」(オンライン)参加者募集中
第4回テーマは「障害者雇用を考える」
7. 自営型テレワーク活用セミナー(オンライン)10月2日、11月26日セミナー参加者募集中
8. 「ろうきょうオンラインセミナー」の参加者募集中
第1回:9月28日(土) 第2回:10月23日(水)
9. 今年度の「仕事と育児・介護の両立支援」
全国の仕事と家庭の両立支援プランナーによる個別支援が受けられます【再掲】
10. 事業主の皆さんへ 「『働き方改革』わが社の実践記録」を募集しています【再掲】

【トピック1】労働契約等解説セミナー2024 9月から順次開催します

多様な人材を活用したいとお考えの事業主・人事労務担当の皆さん、社内のルールは整備されていますか？

厚生労働省は、9月から「労働契約等解説セミナー2024」を開催します。

このセミナーでは、労働契約に関する基本情報をはじめとして、パートや契約社員などが長期的に活躍できる制度「無期転換ルール」や、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」について解説します。

事業主・人事労務担当者や労働者の皆さんはもちろん、どなたでもご参加いただけます。

セミナー終了後は、個別相談会も開催します。

下記2種類のセミナーを実施します。【事前申し込み制・参加無料】

■誰でも参加できる全12回のオンラインセミナー

＜9月の開催概要＞

・開催日：9月6日(金)、11日(水)、19日(木)、26日(木)

・開催時間：セミナー13:00～15:10(休憩10分)、個別相談会15:20～16:20

■個別セミナー開催のご相談

中小・小規模企業が所属する団体や、労働者・就労予定者等向けの勉強会等を検討中の方からのご依頼により、講師を派遣し個別に開催する会場開催形式のセミナーも行います。(希望によりオンライン形式やハイブリット形式も可)

＜開催概要＞

お申し込みいただいた後、運営事務局から開催日時等をご連絡します。

・開催期間：2024年9月～2025年2月

労働契約や関連する制度に関心をお持ちの方は、ぜひご参加ください。

【詳細はこちら】

労働契約等解説セミナー2024

<https://roukeiseminar.mhlw.go.jp/>

【お問い合わせ】

厚生労働省委託事業「労働契約等解説セミナー2024」運営事務局

株式会社読売エージェンシー(委託先)

TEL: 03-5226-9919(受付時間:平日 10 時~17 時)

【トピック2】4月から、建設業・ドライバー等の時間外労働の上限規制が適用開始
建設業で働く方やドライバーの「働き方改革」について、PR 動画やポータルサイト
で最新の情報を発信しています

今年の4月から、建設業で働く方、トラック、バス、タクシードライバーの方にも時間外労働の上限規制が適用されています。こうした方々の働き方が変わっていくためには、建設業で働く方やドライバーに仕事を依頼する私たちも変わっていかなければなりません。

厚生労働省は、建設業で働く皆さまやトラック、バス、タクシードライバーの労働環境を改善するため、これらの業界が抱える課題や、国民の皆さまにご協力いただきたいことを、「くらし、はたらき、ともにススメ」というかけ声とともに、広くお伝えしていく活動を行っています。

その活動の一環として、国土交通省と連携の上、俳優の小芝風花さんを起用した PR 動画「はたらきかたススメ」シリーズを作成し、さまざまなメディアで発信しています。

【PR 動画:はたらきかたススメシリーズ】

ショート版(30秒)<https://www.youtube.com/watch?v=lVzm-abWkZY>

ロング版(3分20秒)https://www.youtube.com/watch?v=H_7_PLvJuNU

トラック編(4分15秒)<https://www.youtube.com/watch?v=6SAGDIfCSUA>

バス編(4分)<https://www.youtube.com/watch?v=8bwHdRwH7fM>

建設業編(2分40秒)<https://www.youtube.com/watch?v=y5PSPVGOA3s>

また、2024 年 4 月に「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」が成立するなど、トラックドライバーの荷待ち・荷役時間の削減に向けた対策が本格化しています。

こうした状況を踏まえ、「自動車運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」をリニューアルしました。荷主の方、トラック運送事業者の方が協力して荷待ち・荷役時間の削減に取り組めるよう、今後も最新の情報を発信していきます。

建設業で働く方、ドライバーの皆さまは、社会になくてはならない存在です。厚生労働省は、引き続き国土交通省とも連携し、取引環境や労働時間の改善に努めます。

皆さまのご理解、ご協力のほど、よろしくお願いします。

【詳細はこちら】

建設業・ドライバー・医師の時間外労働の上限規制特設サイト はたらきかたススメ

<https://hatarakikatasusume.mhlw.go.jp/>

自動車運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト

<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/>

【トピック3】治療と就労の両立を支援するために「令和6年度第4・5回両立支援コーディネーター基礎研修」受講者を募集しています

独立行政法人労働者健康安全機構では、治療と就労の両立支援活動の推進のため「両立支援コーディネーター※基礎研修」を実施しています。

このたび、以下のとおり令和6年度第4・5回研修を開催します。【事前申し込み制・参加無料】

この研修は、「動画配信研修」と「WEBライブ講習」を組み合わせたオンライン形式で行います。20日間程度の配信期間中の任意の時間に視聴可能な「動画配信研修」を全て受講した上で、リアルタイムで「WEBライブ講習」を受講いただきます。

全てのカリキュラムを履修された方には修了証を発行します。

また、この研修は「認定医療ソーシャルワーカーポイント」の認定ポイント対象研修(11ポイント)です。

この機会にぜひご受講ください。

【開催日程】

■第4回両立支援コーディネーター基礎研修

動画配信期間:10月2日(水)～10月23日(水)
WEB ライブ講習日:10月31日(木)13:00～15:30
募集期間:9月4日(水)13時～9月17日(火)17時

■第5回両立支援コーディネーター基礎研修

動画配信期間:11月1日(金)～11月22日(金)
WEB ライブ講習日:11月30日(土)13:00～15:30
募集期間:9月4日(水)13時～9月17日(火)17時

今年度は計7回の開催を予定しており、第6回以降の日程についても、下記ウェブサイトに掲載しています。ご都合が合わない場合は、別日程での受講をご検討ください。

【お申し込みはこちら】

・令和6年度両立支援コーディネーター基礎研修日程

<https://www.johas.go.jp/ryoritsumodel/tabid/2126/Default.aspx>

申し込みフォームに必要事項を入力の上、お申し込みください。

※両立支援コーディネーターとは

患者およびその家族側、医療者側、人事労務担当者などの企業側の3者間の情報共有や意思疎通の手助けをする役割を担う人材のことです。

治療と仕事の両立とは、病気を抱えながらも働く意欲があり、全く元のとおりにはいかずとも、職場でこなすべき仕事に耐えうる能力のある労働者が、仕事を理由に治療機会を逃すことなく、また、治療を理由に職業生活の継続を妨げられることなく、適切な治療を受けながら、生き生きと仕事を続けられることです。

患者・家族が治療と仕事の両立を図る上で、実際の治療現場で必要とされる職域との十分な連携や協議に注力し、職場においても積極的な支援がなされるよう、医療と職域間の橋渡し役であるコーディネーターのますますの活躍が期待されています。

【お問い合わせ】

「令和6年度両立支援コーディネーター基礎研修」事務局

E-mail: johas-ryoritsu2024@insource.co.jp

TEL: 03-6902-0312 (受付時間: 月～金 10:00～17:00)

※祝日、年末年始(12月28日～1月5日)除く

※WEB ライブ講習当日のお問い合わせ先はこちら

TEL:03-5763-521

【トピック4】10月5日(土)開催 第15回がん分野勤労者医療フォーラムの参加者を募集中

労働者健康安全機構(東京労災病院)では、がんにおける治療と仕事の両立支援の取り組み状況を踏まえて、今後の両立支援のあり方を検討する「がん分野勤労者医療フォーラム」を今年も開催します。

このセミナーでは、厚生労働省、企業、医療機関および労働者健康安全機構(産業保健総合支援センター、労災病院)から両立支援の取り組み状況について講演した後、両立支援に関する現状と課題についてのパネルディスカッションを行います。

両立支援に関心のある医療従事者、産業医、産業保健スタッフ、企業関係者などの皆さまのご参加をお待ちしています。【事前申し込み制・参加費無料】

【日時】

10月5日(土)13時00分～15時45分

【開催形式】

オンライン・会場のハイブリッド開催

- ① オンライン:Zoom形式(先着500名)
- ② 会場:TKPガーデンシティPREMIUM品川高輪口(近隣者優先:70名)

【詳細・申し込み】

(東京労災病院治療就労両立支援センターウェブサイト内)

<https://www.tokyor.johas.go.jp/>

【お問い合わせ】

独立行政法人労働者健康安全機構東京労災病院治療就労両立支援センター

TEL: 03-3742-7301(平日 9:00～17:00)

FAX: 03-3743-9082

E-mail: tyobouj@tokyoh.johas.go.jp

担当:山本・橋野

【トピック5】「仕事と育児・介護の両立支援セミナー」オンラインで開催
9月、10月セミナー参加者募集中

「中小企業育児・介護休業等推進支援事業」(厚生労働省委託事業)では、育児・介護休業法をはじめ、関連する法改正のポイント、男性育休や仕事と介護の両立事例などを交え、育休復帰支援プラン・介護支援プランの活用方法を紹介するセミナーを随時開催しています。【事前申し込み制・参加無料】

事業主や人事労務ご担当の皆さま、関心をお持ちの方はぜひご参加ください。

【オンライン開催】(Zoom ウェビナー)

仕事と育児の両立支援セミナー

・9月10日(火) 11:00~11:45

https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/host_seminar.html#20240910

・9月13日(金) 14:00~15:00

https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/host_seminar.html#20240913

・9月19日(木) 16:00~17:00

https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/host_seminar.html#20240919

・9月26日(木) 14:00~15:00

https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/host_seminar.html#20240926

仕事と介護の両立支援セミナー

・9月17日(火) 14:00~15:00

https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/host_seminar.html#20240917

【会場開催】

北海道キャリア形成・リスキリング支援センター共催セミナー

・10月4日(金) 13:30~16:00

・定員:20社

https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/host_seminar.html#20241004

※このセミナーの申し込み先は、キャリア形成・リスキリング支援センターになります。

岡山市共催 仕事と育児・介護の両立支援(伴走型)セミナー

・10月18日(金) 13:30~17:00

・定員:20 社

https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/host_seminar.html#20241018

※伴走型セミナー

参加企業さまのお隣に、ひとりずつ両立支援プランナーが着席します。

疑問点や課題などを相談しながら受講することができます。

【お問い合わせ】

株式会社パソナ 育児・介護支援事務局(厚生労働省委託)

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/>

TEL: 03-5542-1740

【トピック6】10月10日(木)開催 「テレワークセミナー」(オンライン)参加者募集中 第4回テーマは「障害者雇用を考える」

厚生労働省は、テレワークの活用によって、労働者のワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、テレワークセミナーを随時開催しています。【事前申し込み制・参加無料】

テレワークは、パソコンやインターネットといった情報通信技術(ICT)を活用して、時間や場所を有効に活用でき、さまざまな生活スタイルに応じた柔軟な働き方を可能にします。

育児・介護による離職防止、採用の強化はもちろん、既に多くの企業が体感した感染症拡大防止への対策などに加え、デジタル化の促進、社員のエンゲージメント向上や障害者雇用などによる労働人口の確保などテレワークは多くのメリットがあります。

第4回のテーマは「障害者雇用を考える」です。

障害者の法定雇用率の段階的な引き上げや、障害者総合支援法等の改正など、2024年は障害者の雇用や就労選択支援に関する多くの施策が実施されます。雇用する企業にとっては人材不足への対応や、企業内の人材の流動化促進のほか、企業イメージの向上にもつながります。一方で、企業規模によっては雇用義務未達による納付金やコスト増にもつながり、さらには企業イメージへも悪影響を及ぼしかねません。

このセミナーでは、障害者雇用に積極的に取り組んでいる企業の体験談や事例の紹介に加え、関連する労務管理の重要性とICTツールの上手な活用について解説します。また、育児介護

休業法の改正への対応なども併せて解説します。【事前申し込み制・参加無料】

【セミナー内容】

- ・テレワーク導入企業の体験談(株式会社スタッフサービス・クラウドワーク様)
- ・テレワーク導入事例の紹介
- ・労務管理上の留意点(社労士による徹底解説)
- ・ICT面の留意点(導入方法やセキュリティ)

・「個別相談会」(希望者)

※セミナー終了後に、労務管理、ICT その他企業が抱える個別具体的なお悩みについて、セミナー講師が直接アドバイスする「個別相談会」を実施します。ご希望の方は、セミナーお申し込み時に個別相談会希望とご指定ください。

障害者の雇用に関してお悩みの企業・団体の事業経営者、人事・労務管理などのご担当者は、ぜひご参加ください。

【開催日時】

日時:10月10日(木)13:00～16:00 ※オンライン接続開始 12:50

【申し込み方法など詳細はこちら】

厚生労働大臣表彰 輝くテレワーク賞(テレワークセミナーのご案内)

<https://kagayakutelework.jp/seminar/2024/1010.html>

【トピック7】自営型テレワーク活用セミナー(オンライン)

10月2日、11月26日セミナー参加者募集中

自営型テレワーク活用セミナーを、10月・11月にオンラインで開催します。

自営型テレワークの基本を知り、「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」を理解することで、自営型テレワーカーに業務を注文する発注者および仲介事業者と自営型テレワーカーが、トラブルを未然に防止し円滑に業務を進めることを目的としたセミナーです。

ぜひご活用ください。【事前申し込み制・参加無料】

※「自営型テレワーク活用セミナー」は、会社に雇用されず、請負契約などにより、主に自宅などでテレワークを行う方やそのような方へ業務委託をしたいと考えている事業者の方などに向けた説明会です。

【開催日時】

・自営型テレワーカー向け @Zoom ウェビナー

第1回 10月2日(水)10:00～12:00

第2回 11月26日(火)10:00～12:00

・発注者・注文者等企業向け @Zoom ウェビナー

第1回 10月2日(水)14:00～16:00

第2回 11月26日(火)14:00～16:00

【詳細・申し込みはこちら】

■自営型テレワーカー向けセミナー

https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/2024_w.html

■発注者・注文者等企業向けセミナー

https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/2024_c.html

【トピック8】「ろうきょうオンラインセミナー」の参加者募集中

第1回:9月28日(土) 第2回:10月23日(水) 開催

「労働者協同組合」(略称:ろうきょう)は、労働者が出資し、その意見を反映して、自ら事業に従事する新しい法人制度です。荒廃山林を整備したキャンプ場の経営、葬祭業、成年後見支援、家事代行、給食づくり、高齢者介護など、多様な事業分野で労働者協同組合を活用した新しい働き方が広がっています。また、副業・兼業や退職後の高齢期に生きがいを持って働く場所としても活用されています。

厚生労働省は、労働者協同組合の魅力と可能性を皆さんに知っていただくために、今年度に6回のオンラインセミナーを開催します。現在、第1回セミナーと第2回セミナーの参加者を募集中です。セミナーの第1部では、労働者協同組合の実務と活用事例を、初めての方にもわかり

やすくご紹介します。第2部の質問・相談会では、労働者協同組合について、参加者の皆さまからの疑問に設立支援経験者がお答えします。

オンライン(Zoom)開催で全国から参加できますので、ぜひお申し込みください。【事前申し込み制・参加無料】

【開催概要】

[第1回] 9月28日(土)14:00~16:00

■第1部 ※第1部のみの参加も可能です。

◇解説 「地域づくりを仕事にしたい！ろうきょう(労働者協同組合)の活用法【入門編】」

◇事例紹介

・労働者協同組合うんなん(島根県雲南市)

・労働者協同組合ワーカーズコープ山口(山口県光市)

※第1部のみ申し込みを受付中。第2部の質問・相談会は満席となりました。

【詳細・申し込みはこちら】

「知りたい！労働者協同組合法」第1回ろうきょうオンラインセミナー

https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/forum/onlineseminar_202401

※申し込み締め切り:9月25日(水)

[第2回] 10月23日(水)14:00~16:00

■第1部 ※第1部のみの参加も可能です。

◇解説 「事業計画・収支計画のポイント(出資金の考え方など)」

◇事例紹介

・労働者協同組合あるく(熊本県熊本市)

・労働者協同組合かりまた共働組合(沖縄県宮古市)

■第2部 質問・相談会

【詳細・申し込みはこちら】

「知りたい！労働者協同組合法」第2回ろうきょうオンラインセミナー

https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/forum/onlineseminar_202402

※申し込み締め切り:10月18日(金)

【再掲】-----

【トピック9】今年度の「仕事と育児・介護の両立支援」

全国の仕事と家庭の両立支援プランナーによる個別支援が受けられます

円滑な育休取得や介護と両立できる職場づくりについて、社労士などの資格をもつ専門家が、貴社の実情やニーズをお聞きして、個別に支援します。

全国どこでも、訪問またはオンラインにて無料で支援を受けられます。

【無料個別支援のお申し込み】

「中小企業育児・介護休業等推進支援事業」公式ウェブサイト無料支援のご案内

育児 <https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/lp/ikuji/>

介護 <https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/lp/kaigo/>

【お問い合わせ】

株式会社パソナ 育児・介護支援事務局(厚生労働省委託)

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/>

TEL: 03-5542-1740

【再掲】-----

【トピック10】事業主の皆さんへ

『働き方改革』わが社の実践記録を募集しています

厚生労働省では、中小企業において、過去5年間の中で働き方改革に関する課題に取り組み、一定の成果を上げた事例を募集しています。

応募いただいた事例のうち5つ程度は「働き方改革特設サイト」に掲載し、他社の取り組みの参考とさせていただきます。

御社自身の取り組みを広くアピールすることにもつながると考えていますので、ぜひ積極的にご応募ください。

【募集対象や応募方法などの詳細はこちら】

『働き方改革』わが社の実践記録の募集について

<https://hatarakikataikaku.mhlw.go.jp/consultation/zenkoku/>

※応募期限を10月末までに延長しました。